

## 現場支援地区の選定について

■対象地区：隠岐の島町五箇地区

■主要推進組織：五箇地区「小さな拠点」づくり運営委員会（仮称）

### ■地区の状況

- 五箇地区は、隠岐の島町（島後）の北西部に位置し12の集落からなる。人口は1,920人で、平成7年から平成22年までの15年間で約300人の減少（△14%）。高齢化率も38.2%と町全体（33.9%）より高い。  
（平成22年国勢調査）

人口	1,920人	高齢化率	38.2%
世帯数	736世帯	集落数	12集落

- 同地区に所在する「社会福祉法人ふれあい五箇」は、“断らない福祉”をモットーにデイサービスや移送サービス、配食サービスなどの福祉サービスを提供するとともに、学童保育を独自事業として実施中。
- また、同地区では、環境に配慮した農作物の生産や廃校等での朝市の開催を地域団体「幸の島協議会」が行っている。

### ■取組の内容

- 「ふれあい五箇」を核として周辺の遊休施設等も含め、通常のサービスに加えて生活サービス機能の付加・充実を図ることにより、子どもから高齢者までが地域で安心して暮らせる拠点づくりを進める。
- なお、平成25年度には、「ふれあい五箇」、「幸の島協議会」、役場、役場五箇支所等で委員会を構成し、調査及びプラン案の策定を行っている。（国交省補助事業）
- 平成26年度からは県の現場支援地区に指定することにより、県関係者もメンバーに加わり、「プラン案」を実行できる「プラン」にするための検討、実施体制の構築に取り組みたい。

### ■支援内容

- プラン作成、実施体制の構築に係るアドバイス  
→プラン案（別紙）のうち実施可能性の検討、法規制や活用財源に関するアドバイス、他地域事例の情報提供など
- 先行事業実施に係る支援  
→プラン案のうち「青色★印（今すぐに実現可能なもの）」について、実施内容の検討（地域が考える「やりたいこと」と地域運営に「必要なこと」のすり合わせ）  
→島根の未来実現事業による財政支援

### ■支援メンバー

隠岐支庁県民局 佐藤、植田 ・

※今後調整 候補：しまね暮らし推進課、地域福祉課、中山間地域研究センター

### ■隠岐の島町の支援体制

- 平成25年度の取り組みから役場及び支所も委員会に参加しており、平成26年度以降も同様に参加し、今年度の取り組みの中で、財政的・人的支援の具体的な方法を検討。